

第15回報告書案作成委員会確認事項

1 第14回作成委員会の確認、第10回、第11回作成委員会議事録について

- ・第14回の検討内容が確認された。
- ・第10回、第11回作成委員会の議事録について、訂正等がある場合には7月30日までに事務局に連絡することを確認。

2 報告書(案)市民討論会の参加者アンケート集計結果及びポスターセッションにおける市民意見の取り扱いについて

資料4(アンケート集計結果)及び資料5(ポスターセッションにおける市民意見整理一覧表)に基づき、市民討論会で出された意見のうち、報告書に反映していく意見の抽出作業を行った(ただし、前文に関する意見の検討は除く)。

以下は主に方向性が定まった事項(報告書に反映するかどうか検討していく事項)を記載(なお、番号は、資料5一覧表のもの)。

総則的部分について

- ・「4 定義」:現状の市民の定義には、団体等が含まれていることを解説にて説明しているため、市民の定義は現状のままにすることを検討委員会に報告する(26~28)。ただし、条例素案の段階では、市民の定義に法人、団体等が含まれることが明確となる表現にする必要性が出てくる。また、現状の定義で、他の規定に整合するかどうかを今後チェックしていく。
- ・「5 基本理念」:より簡潔に、理解しやすくするための文章の練り直しを行うことを検討委員会に報告する(32、33、37~41)。
- ・「6 自治の基本原則」:報告書内で「参加と協働」の書き方に違いがあるため、今後チェックを行うこととする(44)。

自治の主体 それぞれの役割と責任について

- ・「1-(2)市民の責務」:規定全般(恒久の平和と安全の取り扱いや追加すべき責務、責務規定の必要性等)について、今後検討していくことを検討委員会に報告する(61~101)。
- ・「1-(4)コミュニティ」:「まちづくりは人づくり」という意見(112)に関連して、報告書の中にまちづくりの人材育成に関する事項をより明確に盛り込むことが可能かどうかについて、今後検討していくことを検討委員会に報告する。
- ・「2 議会」:報告書案の「開かれた議会運営」という規定についての意見(136)に対し、「開かれた」の意味及び表現について、今後検討していくことを検討委員会に報告する。
- ・「4 区」:「区行政における継続性の担保を(職員異動等)」という意見(191~193)に関連して、報告書「1-3-(2)行政運営」の中で、市長が職員の人材育成を行うような規定について今後検討していくことを検討委員会に報告する。

自治拡充推進のための制度等について

- ・「1-(1) 情報提供」:「市民にとって必要な」という規定を入れる必要がないという意見(217)があったため、今後検討していくことを検討委員会に報告する。
また、「施策等の途中段階における情報提供が必要」という意見(219~224)について、報告書の規定「(情報提供を)適時(行う)」は「遅滞なく」という言葉の方がふさわしいのではないかと委員意見があったことを、検討委員会に報告する。
- ・「1-(3) 個人情報保護」:「コントロールを日本語にすべき」という意見(234)のとおり日本語に置き換えることを、検討委員会へ報告する。
- ・「2-(2) 審議会等への参加」:公募に関する諸意見(239~253)に関連して、報告書の規定の中に市民参加の実効性を高める(市民委員が発言しやすい環境を整えること)旨の規定を盛り込めないかという委員意見があったことを検討委員会に報告する。

- ・「 2 - (4) 評価」:「評価指標を考慮すべき」(262 ~ 266)、「評価は外部が行うべき」(267 ~ 268)という意見に関連して、自己評価が妥当かどうか(市民や第 3 者機関による評価等の実施)という委員意見があったことを、検討委員会に報告する。評価指標については、市民の視点に立脚した指標を用いる、と作成委員会で合意したことを報告する。

その他

- ・ 以上の内容について、次回検討委員会での報告の仕方は以下のとおりとする。
 - 1) 今回の作成委員会で報告書に反映するものとして抽出された意見...検討委員会で意見を募る。
 - 2) 1) のうち、作成委員会で合意された事項...検討委員会での承認を得る。
- ・ また、基本的に今後の市民討論会意見の反映作業は作成委員会で行う方向とする。
- ・ さらに、作成委員会で抽出されていない意見が次回検討委員会が出された場合、作成委員会で検討する意見として受け取る。
- ・ 市民討論会意見の市民への応答方法についても、検討委員会に諮ることとする。

3 前文について

- ・ 今回は時間の関係から検討を行うことができなかったため、前文を検討することのみを行う作成委員会を追加開催することが確認された。

第 16 回作成委員会 : 8 月 2 日 (月) 18:30 ~ 20:30

場所は確定次第、事務局より委員各位に連絡

4 その他

- ・ 次回検討委員会 (8 月 3 日) への報告は、浪瀬委員が行うことが確認された。